

# 令和5年度第5回南箕輪村持続可能な自治会検討委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年2月22日(木)午後7時から
- 2 開催場所 南箕輪村民センター 大会議室
- 3 開会
- 4 委員長あいさつ
- 5 検討補助委員からの意見共有
- 6 第4回持続可能な自治会検討委員会ワークショップまとめ
- 7 協議事項  
行政協力業務見直しのまとめについて
- 8 その他
- 9 閉会

10 出席検討委員

西森一博	征矢 章	河野道夫	山田 茂
唐澤正吉	篠澤 哲	中山 隆	植田 学
志野英男	小出俊一		

11 出席検討補助委員

木下 茂	三澤 稔	大日方音巴	瀧澤婦美恵
------	------	-------	-------

12 欠席検討委員

--	--	--	--

13 村長（欠席）

藤城栄文			
------	--	--	--

14 副村長

田中俊彦			
------	--	--	--

15 出席事務局

清水勝宏	池田友美	山口みずき	
------	------	-------	--

16 欠席事務局

--	--	--	--

17 一部参加（住民環境課）

松澤さゆり			
-------	--	--	--

清水勝宏	<p>会議次第1. 開会</p> <p>皆さん、こんばんは。今日は寒い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。時間前ではございますが委員の皆さん全員にお集まりいただきましたので、ただいまから令和5年度第5回南箕輪村持続可能な自治会検討委員会を開催いたします。開会に先立ちまして、征矢委員長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
征矢章委員長	<p>会議次第2. 委員長あいさつ</p> <p>こんばんは。今日は寒い中、ご苦労様です。4回開催し、皆さんの意見もかなり出てきています。今日は、活発な意見を出していただいて、方向づけに近い話になるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
清水勝宏	<p>ありがとうございました。それでは、本日の資料の確認を事務局より行わせていただきます。</p>
山口みずき	<p>資料の確認をお願いいたします。まず、会議次第、A4のものが1枚。資料1、A4のものが2枚。会議資料2、A3のものが4枚。会議資料3、A4のものが5枚となります。以上となりますが、お揃いでしょうか。</p>
清水勝宏	<p>会議次第3. 検討補助委員からの意見共有</p> <p>続きまして、次第3.検討補助委員からの意見共有ということで事務局からお願いいたします。</p>
山口みずき	<p>資料1の検討補助委員からの意見共有です。今回、3名の検討補助委員の方からご意見をいただきましたので、後ほど一読いただき、今後の参考にさせていただければと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
清水勝宏	<p>会議次第4. 第4回持続可能な自治会検討委員会ワークショップのまとめ</p> <p>続いて、第4回持続可能な自治会検討委員会ワークショップのまとめということで、ローカルライフさんよりお願いいたします。</p>
松澤清和	<p>改めまして、こんばんは。ローカルライフの松澤と申します。資料2をご確認ください。ワークショップのまとめということで、第4回の委員会のまとめをさせていただきました。交通部、防犯部、健康部、衛生部、分館、土木部、共済部の各部についてご意見をいただきました。それぞれ1班2班で、こちらの部の継続について、あったほうがいいのか、または部自体を廃止して違うかたちで存続するというのを</p>

	<p>検討してもいいのではないかとということで、○△×といったようなご意見をいただいております。交通部については安協との兼任が多いということから、○、△とご意見をいただいております。田畑区は交通サポーターを有料で行なっているというご意見もある中で、今後についての検討をしていきたいというご意見でした。防犯部については×と○でした。現状としまして、通学時の見守りや子どもを守るパトロールをしている中で、交通と一緒にいいかもというご意見もありますし、検討してなくすということも考えてもいいのではないかとご意見をいただきました。健康部については×となっております。年2回の講座と年2回の会議ですが、この会議をなくしてみて健康づくりに問題がなければ、オッケーなのではないかとご意見をいただいております。衛生部については○となっております。こちらは別途アウトソーシングの検討もさせていただいている中で、負担軽減というところがメインになるかと思えます。分館についても○です。今までは村から分館行事の借り出しというか、分館行事の人の補助というかたちになっている部分が多かったのですが、今後、各区の行事が本来の仕事になってくるのではないかとご意見をいただいております。土木部については今現在、区の事情によって土木部があるところと、ないところとあるという中で、地区ごとに検討が必要かということですので。共済部についても×でした。こちらは現在村からの依頼が行われていないということですが、農家以外も必要かというご意見をいただいております。2枚目、各役員の選出についてご意見をいただいております。1班、2班、○、×、状況に応じて条例等で対応が可能というご意見をいただいております。それぞれ、○×がついております。こちらもお目通しいただければと思います。こちらにつきましては次のページも含めて、区長、区長会長、副区長会長がする仕事です。現在区長会長さんが多くの役割を担っていますが、それを分担できないのかを含め、区長会でさらに議論を深めていく必要があるということです。1つ1つの○△×については、お時間ある時にお目通しをいただければと思います。3枚目、区長さんが担われている役員の仕事になります。多くの項目を区長さんが役職として担われています。中には、全区長さんが参加されているもの、また、区長会の中から1名選出されているもの等がございます。区長会の中でも負担が多い区長さん、少ない区長さん、区長会長さん、副区長会長さんの担いも含めて、全体としての量的な配分の検討が必要ではないかとご意見をいただいております。内容については、後ほど詳細をご説</p>
--	---

<p>清水勝宏</p>	<p>明させていただきますので、ワークショップのまとめとしては以上となります。</p> <p>ありがとうございました。今のワークショップのまとめのところで委員の皆様から何かご意見、ご質問などございましたらお願いします。</p>
<p>河野道夫委員</p>	<p>はい。</p>
<p>清水勝宏</p>	<p>河野委員さん、お願いします。</p>
<p>河野道夫委員</p>	<p>資料2の1ページ目、些細なことですが、交通部の“御子柴”という字を“神子柴”でお願いします。</p>
<p>清水勝宏</p>	<p>ありがとうございます。ここは訂正させていただきます。ほかはよろしいでしょうか。また何かありましたらあとでも結構ですので、よろしくお願いします。それでは、5番の協議事項に入ります。協議事項につきましては、委員長の進行でよろしくお願いします。</p>
<p>征矢章委員長</p>	<p>会議次第5. 協議事項 行政協力業務の見直しのまとめについて</p> <p>それでは、行政協力業務の見直しのまとめについて、ローカルライフさんよろしくお願いします。</p>
<p>松澤清和</p>	<p>それでは引き続きよろしくお願いたします。まず資料3、A4の5枚綴りの紙になります。表書き『持続可能な自治会の運営を目指して（仮）』ということで、今年度の成果品になります。住民の皆さんにお配りする資料のたたき台を作ってまいりました。こちらはイメージになります。このようなイラストを入れながら、少し柔らかい雰囲気です。住民の皆さんにお伝えできたらと思っています。今こちらに出ている画面、表紙のイメージを作成してみました。ダミーテキストと書いてある部分に関しては、タイトル『持続可能な自治会の運営を目指して』といったタイトルが入ると考えています。何案か作成させていただき、これから事務局のほうと詰めていきたいと考えております。次に、資料3の一番上のページになります。そちらが、この一番下に区行政の運営と書いてあります。イラストで木と人と家が入っているところがありますが、それをイラスト化したものが今、画面に出ているイメージになります。そこに建物と人がいて、木があって、その下に行政協力業務、他団体依頼業務、自治会運営業務といったようなコメントも入れていきたいと考えております。このように各項目に関してイラストを入れながら、皆さんになるべくご理解いただけるかたちで作っていききたいと考えております。その次のページ、1枚おめくり</p>

	<p>いただきまして、ごみステーションの管理についてのページをご覧ください。大きな構成の話だけ、先にご説明させていただきます。まず、Q&amp;A を一番最初に載せてみてはいかがかなと考えております。ここでは「燃やせないごみ、缶・びん・ペットボトル、資源プラスチックごみの収集立会いはこれからどうなるの？」という問いに対して、「これらのごみの収集立会いは外部委託することにより、衛生部長、衛生部の仕事が大幅に削減されます。」というような答えを Q&amp;A で書かせていただきます。そして、画面に映っているような、おじいさんが立っているイメージのイラストや、ビンがコンテナに入っているようなイラストを載せながら、少し柔らかい感じでいききたいと思います。その下に対照表として、ごみステーションの管理について燃やせるごみ、燃やせないごみなど、各ごみの分類に合わせて内容を記載していきたいと思います。各項目、対照表が入っております。全部の項目に関してスケジュールを入れてあります。ごみステーションの管理に関して、2024 年の 4 月から、できる区からアウトソーシングを始め、10 月にはすべての区でアウトソーシングに移行したいという内容が記載されるかと思えます。一番下に実際に実施するために、住民の皆さんにお伝えしたいことという内容で、ごみの分別に関するご協力のお願いや、各地域の衛生スタッフ募集のお知らせを入れさせていただきたいと思っています。ラフ案だけ少し見ていただきまして、その次のページが広報紙配布・回覧周知に関するイラストの絵になります。その次のページは各種部長と委員の推薦について、負担の軽減をイメージしたイラストを作成してみました。その次のページは同じ内容のイラスト、タッチを少し分けたものになります。もう 1 ページめくっていただきまして、一番最後の役場窓口一元化に関するイラストとなっております。イラストのイメージは役場の職員の皆さんともご相談させていただいて、このようなかたちで進めさせていただきたいと考えております。実際の内容のほうに入りたいと思います。資料の一番最初のページをおめぐりください。『持続可能な自治会検討委員会』設立の目的と経緯というところを読ませていただきます。現在、南箕輪村では、区や組の加入率低下、区役員の負担、役員の担い手不足など、様々な問題、課題を抱えています。住民一人ひとりのライフスタイルや働き方は多様化し、区や組の在り方にも大きく影響してきています。持続可能な自治会検討委員会（以下、「検討委員会」という。）は、時代のニーズに即した区や組の在り方を検討し、10 年先を見据えた持続可能な地域コミュニティを作ることを目的とし、検討</p>
--	---

	<p>を行っています。検討委員会は、村行政（役場内各課等）や自治会、関連団体等と連携を図り、区や組の実態を構造的に洗い出すとともに、持続可能な自治会の運営について検討する機関となります。令和5年度、検討委員会では主に行政協力業務について検討を行い、特に重要となる「ごみステーションの管理」「広報紙配布・回覧周知」「各種部長と委員の推薦」「役場窓口一元化（区関係）」について方向性を示しました。令和6年度は、自治会運営業務のガイドライン、他団体依頼業務の方向性について検討を進めてまいります。ということで、2枚目に設立の目的と経緯を書かせていただきたいと考えております。1ページ目、ごみステーションの管理まで説明をさせていただきたいと思っております。ごみステーションの管理についてのQ&amp;Aについて、もう一度読ませていただきます。問いとして、「燃やせないごみ、缶・びん・ペットボトル、資源プラスチックごみの収集立会いはこれからどうなるの？」答えは、「これらのゴミの収集立会いは外部へ委託することにより、衛生部長、衛生部の仕事が大幅に削減されます。」対照表として、燃やせるごみについては現在、衛生部長、衛生部がごみステーションの管理をしています。今後はこちらは変更ありません。燃やせないごみも現在は同じです。今後は外部へ委託します（アウトソーシング）。缶・びん・ペットボトルも現在は同じで、今後はアウトソーシングというかたちです。資源プラスチックについて、こちらも現在は同じで、今後は外部へ委託します。古紙類、再生可能衣類について、こちらは区によって異なるが、衛生部長、衛生部が収集立会いをしていますが、今後区によって変わる場合があります。蛍光管・乾電池・水銀含有物は、シルバー人材センターが収集立会いをしています。今後はこちらは変更ありません。</p> <p>回収されないごみ（分別ができていない等）については、今は衛生部長、衛生部の方が個人宅へ連絡したり業者が回収しています。今後は収集業者がそのまま回収。役場から個人宅へ連絡・返却します。という対応に変更になります。燃やせるごみの対応については引き続き、衛生部長、衛生部の皆さまのご協力をお願いいたします。ということを書かせていただいております。また、時間外に出されたごみの業者への連絡は、引き続き各地区で対応をお願いいたします。ということを書かせていただいております。スケジュールにつきましては2024年4月からとなります。年度明けから、できる区からアウトソーシングを始めることを、区長会へ依頼を検討しております。同じく、今年の10月から全ての区でアウトソーシングを開始する予定を、</p>
--	---

	<p>ここに書かせていただきたいと思います。その後、今後は、引き続きシルバー人材センターや各地区の衛生スタッフに依頼し、管理を行っていきます。一番下、住民の皆さんにお伝えしたいこととしまして、ごみの分別に関するご協力のお願について書かせていただくのと、各地区の衛生スタッフ募集については有料になるということで、例えば時給などをこちらでお知らせして、募集をしていきたいと考えております。ごみステーションの管理についてというところで、説明は以上となります。このごみステーションの管理についてご質問等ございますか。本日は担当課の課長さんがいらしておりますので、今後の進め方等、ご質問ございましたらお願いいたします。併せまして、こちらに記載してある内容について、もう少しこういったことを書き加えておいたほうが良いという内容等ございましたら、ご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
篠澤哲委員	<p>アウトソーシングの件ですが、もう委託先は決まったのか、全然決まっていないのか。4月から始めるということですが。</p>
松澤さゆり	<p>今シルバー人材センターに、どれくらいの人数が確保できるか確認を取っております。その人数が足りない分については先ほど言いましたように、衛生スタッフの募集をかけていかざるを得ないと思っております。4月からの予定しているのは田畑区が元々、そういう人を依頼しておりますので、まだ話はしていませんが、役場から委託してその分の費用を出すかたちでお願いしていこうかと考えているので4月から実施できるかと思っております。以上です。</p>
山田茂委員	<p>2つだけ質問させてください。細かいところですが、この資料の対照表の古紙類・再生可能衣類のところ、今後は区によって変わる場合があると書いてありますが、これは区によってアウトソースする、あるいは今まで通りになるということでしょうか。</p>
松澤さゆり	<p>区によってというのは、古紙類・再生可能衣類に関して、うちのほうから立会いを直接は依頼しておりません。区のほうで独自にされている地区があります。半分ぐらいの区で立っておらず、看板を出しているだけの地区もあります。立たなくてもできている区があるということなので、これからどうしていくかは、区ごとに話し合ってください。</p>
山田茂委員	<p>区の判断でということですね。</p>
松澤さゆり	<p>はい、そうです。</p>
山田茂委員	<p>わかりました。もう1つは、下のほうに書いてある注意書きのところ「燃やせるごみについては、引き続き衛生部長、衛生部の皆さまのご</p>

松澤さゆり	<p>協力をお願いします。」とあります。燃やせるごみについて、今は特に衛生部で立ち番をしてないです。多分、回収できないごみについて対応しているのだと思います。その回収できないごみというのは、この表の中に書いてある収集業者が回収して、そちらで処理していただいたという風に考えていいのでしょうか。</p>
山田茂委員	<p>はい、収集業者のほうで集めていきます。ただし燃やせるごみの場合は、地区によって清掃を月に1、2回しているところがありますので、その部分のご協力をいただきたいと、清掃まではできないという意味で書いてあります。言葉が足りなくて申し訳ございません。</p>
田中俊彦副村長	<p>以上です。ありがとうございます。</p> <p>いいご指摘だと思います。今の注意事項ついでごみステーションの清掃についてと、きちんと明記しないと誤解が生じると思いますので、そういう表記に変えたほうがよいと思います。</p>
松澤清和 唐澤正吉委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>期日を決めて検討をしっかりとしてほしいという要望をしましたが、早速聞いていただいて、ありがたいなと思っています。やはり検討した結果をきちんと公表していくということは大事だと思いますので、ありがたいことだと思いました。細かいことですが、ごみステーションに関するイラストはごみが全部ビールビンと一升ビン。その種類だけというのはどうかと思いますので、もう一工夫してほしい。一升ビンがそんなに出てくる時代ではないと私は感じます。</p>
松澤清和 志野英男委員	<p>はい、ありがとうございます。イラストを見直します。ごみの袋などが入ったイラストを追加したいと思います。ありがとうございます。</p> <p>先ほど話が出たかもしれませんが、ごみステーションの管理の件です。ごみステーションの鍵の開け締め管理のほかに、掃除をするというのがあります。掃除をする場合、私のところのごみステーションでは、1週間に1回。使用している住民、区に入っている、入っていないに関わらず全員が当番制になっています。日程表を作ってあり、住民が行なっている管理です。鍵だけは衛生部の方が開けています。この件は他のところとの整合性がとれず、今まで掃除を依頼していた人たちが「やらなくていいわ。」と受け取られると困ります。全員対象になっていて、大体1年に1回か、1年半に1回ぐらい回ってくるような感じです。毎週1回、当番表を作って回しているのです、それは継続したい。その誤解が生じないようにだけはしていただきたい。</p>
松澤さゆり	<p>わかりました。地区ごとに清掃をしているのは伺っていますが、実際にはどのように清掃しているのか、どのくらいの頻度なのかはわから</p>

志野英男委員	<p>なかったので、文章のほうを考えさせていただきます。</p> <p>場所によってやり方が違うと思います。私のところは北殿ですが1週間に1回。北殿でも一律ではなく、ごみステーションによって違う。私どものごみステーションの管理基準のようなルールを作り、日程も作り、それを回すかたちになっています。やり方は色々あると思いますが、誤解が生じないようにだけはお願いします。</p>
松澤清和 西森一博委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>自治会に加入していない方への対応として、今までは区に入っていない、いわゆる区費を納めていない場合、ごみステーションの利用を控えてくださいと言っておりました。こうなると区に加入されていない方でも利用できるようになるのかなど。このへんがわかりにくいので、使えるようになるのかどうか。今まで明確化されていないが、ここへんで明確化するのかというところは。</p>
松澤さゆり	<p>ごみステーションについては基本的に、役場からはどなたでも使っていただくということでお願いしています。ただし区の対応によっては、区に入っていない人はどこか1か所、他の場所にしてくれという対応をしているところもあります。あくまでも村としては、ごみステーションは全ての人に同じごみステーションを使っていただくということでお願いしております。そこの部分は区の対応というかたちで今まではやっておりましたので、お願いいたします。</p>
西森一博委員	<p>そうすると各区とすり合わせをしておかないと、住民の方から「あちらの区ではこうだった。」「あちらの区では違う。」など出てくると考えられます。これを配布する段階では、説明会などをする予定でしょうか。特にないですか。そうすると、区長等にルールをある程度示さないと、混乱をきたしかねないと思います。</p>
松澤清和 中山隆委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>アウトソーシングになるということで、収集立会いが外部委託となり、衛生部長、衛生部の仕事が大幅に削減されるということでした。では今後の衛生部長、衛生部の仕事って何なのというのがはっきりしないと思います。どういう役割になるのか、必要なのか、必要ではないのか。この文章ではわからないように感じるので、そこのお考えをお願いします。</p>
松澤さゆり	<p>今までもそうですが、まだごみチケットがあるので、チケットやカレンダーは衛生部長さんに配っていただきます。また、これから先どうなるかわからないですが、年に1回の地区内の清掃を、ごみゼロの日に合わせてやっていただいているかと思います。できれば、秋あたり</p>

<p>中山隆委員</p>	<p>にも、もう1回お願いできたらいいなと考えています。これはまだ試算なので実際にやるというわけではないですが、そういうことも協力をしていただければと考えております。以上です。</p> <p>今年の衛生部長と、去年の衛生部長に様子を聞いたら、今年の衛生部長は「思ったよりみんな分別をきちんとしてくれるし、意外と問題ない。」と言っていました。去年の衛生部長は「ごみの分別がされてない時や不法投棄は役場ですぐ回収に来てくれて、自分たちで全部やらなくて良くなり、非常に楽になった。」と、いいことしか聞かなかった。ただ今後、外部委託になって一番懸念するのが、やっぱり今まで当番制で、各組に衛生部員がいて、当番で回っている。分別にしても、立会うことによって意識といったものが、啓蒙されることがありました。やり方によっては、そのあたりが消えてしまうのではないかと思います。あそこに持って行けばやってくれるという傾向になると困るなど。むしろ、衛生部員になった方が啓蒙的な部分の推進をするようなことになるのかなと感じました。そのへんを検討していただければと思います。</p>
<p>松澤さゆり 篠澤哲委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ごみステーションの管理についてと書くから、なんかぼやけてしまうのかなと。持続可能な自治会検討委員会で話し合った結果、自治体、行政でやるべきもので自治会にただ振っていた仕事を、本来のかたちに戻しましょうという中で、ごみ収集の立会いがなくなることがメインの変化点です。だから、そういうことをきちんと書いていかないと。北原区は別に全員がごみを出してよくて、制限をかけたりはしていません。そもそも、高裁までいった神奈川県判例がありますが、そこのごみステーションを使ってはいけないということ自体が違憲で、そういう判例が出ています。ただ、使う権利は認めなかったが、使ってはいけないという制限をかけること自体は違法だと。それは、地域によって違うと思いますので、すり合わせが大変かと思います。</p>
<p>松澤清和 篠澤哲委員</p>	<p>ありがとうございます。今のタイトルですか。</p> <p>タイトルではなく、管理が変わったのではなくて、ごみの収集の負担をなくすために、ごみの収集の立会いをやめましょう、アウトソーシングしましょうという話の流れでこうなったので、管理方法が変わったわけではないです。</p>
<p>松澤清和 征矢章委員長</p>	<p>ありがとうございます。ここの見出しを、少し見直したいと思います。</p> <p>先ほど北殿の話が出ましたので、その説明をします。3月25日の組長会の時に令和6年の衛生関係の立会い表を1年分出します。その</p>

	<p>時、衛生部長、副部長、それから組長さんのところに、あなたの組は4月ですよ、8月ですよというのが全部まわります。大体3回から4回です。アウトソーシングにするということが決まったら、早めにいろいろ伝えていかないと、地域の人たちが多分まごつくと思います。4月の1週目から多分全部割当てが入ってしまっているの、立会う人が全部入ります。こういう情報が決まったならば、10月まで、半年ぐらい暫定的に区で結局運営していくと思いますが、これに変わりますよとなったら、早めに情報を区長のほうに渡してもらいたいです。そうしないと、予定を組で作って3月25日の来年度の組長会議に資料を出しますので。もう1つは北殿区へ入りたいと役場へ行き、役場のほうで区長に聞いてくれと言われた方が必ず来ます。今度、新しく入る人は区長さんに電話して、私はどこのステーションにごみを出せばいいですかと問い合わせがきます。区長はその時にごみステーションに一番近い組長さんに話に行ってくれと、そのステーションに決まりがあるので、その決まりに従ってくれと伝える。鍵があるところは鍵があるし、ないところはないが、決まりがある。北殿区に関してはごみは出しちゃいけませんよということは一切言いません。無条件に出して結構ですと言います。先ほど誰かが言っていましたが、法律的なことを考えると、ごみを出しちゃいけないと言えないので。役場の方も一応、区長に聞いてくれということをおまじき言ひたいなので、区長のところに必ず問い合わせがきます。結構な人数ですが、区長がじゃあこういうわけで、そのステーションが一番近いですということをお知らせすると、近いところの組長に行って話をするということになります。なので、燃えるごみについてのトラブルはないかと思ひます。ただ資源ごみの関係だけは膨大な量になる。今までは区でまとめているいろいろやっていたが、アウトソーシングになると業者になるので、最初にいろいろ決め事をしていかないと、おそらくトラブルが起きると思ひます。出す人は今まで通り出すと思ひますが立会ひがアウトソーシングの外部の人ばかりになると、やり方も違ってくると思ひます。衛生部長会議が年に2回ありますが、衛生部長が会議資料を打ち出し、組長を通して他の組に全部回しています。そういうシステムにしていけば、トラブルや、よくわからないということはなくなるかと思ひます。部長会議は4月から5月にやるので、その時にアウトソーシングになりますよということだけは言ひて、今後どういふふうにするかは、できたらお知らせしたほういいと思ひます。衛生関係は一番トラブルが起きやすいので、それだけお願いいたします。</p>
--	--

<p>松澤さゆり</p>	<p>3月に旧衛生部長の人たちを1回集めて会議をしますので、このようなお話をしようと思っています。ただ、役員が替わる時期なので引き継ぎだけはしっかりしてもらおうようにと思っています。3月の中旬には行う予定であります。しっかり伝えていこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>植田学委員</p>	<p>冒頭に皆さんから出たことや、委員長さんが言ったことと重なるかもしれません。負担を軽減するために区の役員の議論をして結論を出し、役場のほうで検討していただいたと思います。使う側、ごみを出す側にも、ここは絶対やらないとダメだよというガイドラインを引き、だからこの運営ができて、各委員さんの負担が軽減するという連鎖、繋がりをきちんと明確に伝えて、住民に納得させて協力させるということをお願いしてもいいのではないかと。ごみは収集袋に入れる、名前を書く、汚れていたら言う、余分なものは捨てない、曜日を守る、という当たり前のことをもう一度ガイドラインに明記する。だから、全体で軽減できる。メリットとデメリットをきっちり言ったほうが活動がスムーズにいくのではないかと思いますので、提案させていただきます。</p>
<p>松澤清和</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>河野道夫委員</p>	<p>今まで皆様のご意見を聞いていますと、4月からスタートする地区があるという、雪崩式に始まっていくのはどうもうまくないなという感じがします。田畑は田畑としてやっていただければいいですが、一斉スタートを計画して、段階を踏んでやっていくほうがいいのではないかと思います。いかがですか。</p>
<p>田中俊彦副村長</p>	<p>今後、検討させていただきます。4月から12地区でアウトソーシングをスタートできれば、これは理想だと思います。今回初めてということもあるので、しっかり準備をしてやっていくという意味で、唐澤委員からはスケジュールをきちんと示してほしいという意見もありました。それは確かにその通りだなと思います。とりあえず、遅くとも10月からは一斉にスタートしたい中で、河野委員のご意見を参考にさせていただきながら進めてまいりたいと思います。お約束はできませんが、しっかり検討してまいりたいと思います。一番はこのアウトソーシングを受けるシルバー人材センターとの協力体制です。現段階で着実に話は進めていますが、人数の問題や、いろいろ細かい点がございまして、その点を詰めながらご意見を参考に進めていきたいと思っています。今、出ているご意見は成果品と今後のアウトソーシングをしていくにあたってのご意見が入り乱れていると思います。先ほど</p>

<p>松澤清和</p>	<p>志野委員から言われた、地区のやり方に誤解のないような表現をしてほしいという点や、来年度の役員を決めて、各区でも決めて、従来通りの準備を進めているというところもあるので、それは3月の衛生部長会等でも早く周知をしていく。未加入者の方への周知の仕方は説明会をするのかというご質問もありましたが、それも含めてアウトソーシングができるだけスムーズに進めていけるように準備をしておきます。成果品に関するご意見としてはごみステーションの管理についてというタイトルについて、例えば衛生部のごみ収集の立会いについてと直したほうがいいのかなどは、また検討させていただきます。そのへんの中でこの成果品に反映をしてほしいと思いましたので、事務局を中心にまとめていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。お時間もありますので、次の項目に進めさせていただきますと思います。1ページおめくりいただきまして、広報紙配布・回覧周知についてをご覧ください。Q&amp;Aの「広報紙や回覧版の配布はこれからどうなるの?」という問いに対し、「村では、全村民へ村の情報を速く提供すること、区役員や組長の配布作業の負担軽減、ペーパーレス等を目的として、広報紙等のデジタル化の取り組みを始めます。デジタル化移行に関する実態を把握するため、アンケート調査を実施します。」ということを書かせていただきたいと思います。対照表については、広報紙の配布については、まず村から区へ配り、組へ配り、各戸へ配る。こちらは現在、紙で配布しています。今後については、まずアンケートをしたのち、アンケート結果を踏まえて、将来的にデジタル化に移行します。検討期間や移行期間が必要となることから、過渡期対策として、村が広報紙を全戸へ配布します。というようなことを記載させていただいております。回覧周知について、現在は村から区、組、各戸へ回覧を紙で行なっているという中で、今後はアンケート結果を踏まえ、将来的にデジタル化に移行します。ということをご記載させていただきます。スケジュールとしては、今年、2024年7月にデジタル化移行に関するアンケート調査を実施。こちらは村民の皆様を対象にして、デジタル化のアンケートを実施したいと考えております。3地区を選定し、アンケート調査を実施したいと考えております。2024年10月に広報紙全戸一斉配布を始めたいと考えております。11月、アンケート調査結果の報告。2025年3月、デジタル化の方向性を決定。同じく2025年5月、デジタル化の移行準備、モデル地区を選定し、2030年には5割の地区でデジタル化の移行。2035年には村全体でデジタル化の移行を目標にした</p>
-------------	--

	<p>いと考えております。住民の皆さんにお伝えしたいこととして、デジタル機器（スマートフォンやタブレット、パソコン等）の操作が苦手な方を対象にスキルアップ講座も計画していきます。区内、組内の情報発信、情報共有等についても、デジタル化を進めていきます。ということ、今回お配りする内容に記載させていただいております。こちらについて、皆様のご意見いただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
唐澤正吉委員	<p>我々はよくわかっていますが、デジタル化というのは、最後のところに、デジタル機器（スマートフォン、タブレット、パソコン等）の操作と書いてあるので、最後までいけば薄々わかりますが、スマホやタブレット、パソコン等で受け取り、あるいは発信する。デジタル化の内容をアンサーのところにしておいたほうが親切ではないかと。我々は、デジタル化と言っているわけですが、読む人はわからないのではないかと思います。</p>
松澤清和	<p>ありがとうございます。こちらのアンサーのデジタル化のところに追記させていただきたいと思います。そのほか、いかがでしょうか。</p>
河野道夫委員	<p>スケジュールは2030年で村全体が移行にならないですか。予算の関係もあるので無理は言えないですが。</p>
清水勝宏	<p>そうですね。今回、目標ということでお話させていただきました。30年に全体というふうになると抵抗感もあるかと思い、このようにさせていただきました。できるだけ、早期にやっていければいいなと思います。デジタル化についても、例えばタブレットやスマホがありますが、本当はテレビで見られたり、テレビが見えない人のために言語化できたり、言葉で広報紙を読んでもらったり、そういったことも、進化していけば決して不可能ではないかと。やはり、高齢者の方が一番接しているのはテレビだと思うので、ICT やケーブルテレビも含めて、そういった進化が進めば、そういった取り組みを進めていくのも1つかなと思っています。</p>
松澤清和 志野英男委員	<p>はい、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。 今、スマホの講習会をやられていますけど、どんな状況でしょうか。いいことやっているなと思います。</p>
池田友美	<p>ありがとうございます。スマホ教室は村の教育委員会事務局で今年度やらせていただきました。やはり受講者の方が、年配の方が多かったということで、初歩の初歩の内容で始まったようです。そういう情報を踏まえると、広報紙のデジタル化を進めるにあたっては、本当に初歩の初歩から講習をやっていく必要があると秘書広報係としては実</p>

志野英男委員	感じております。
池田係長	参加人員はどんな感じでしょうか。
田中俊彦副村長	人数を決めて、応募をかけたようですので、ちょっとそのところは。盛況だったと聞いています。
志野英男委員	興味を持たれている方が結構多いのですね。デジタル化も期待されているということですね。
清水勝宏	やっぱり時代で、高齢者の皆さんも関心が高まっていますね。
西森一博委員	これに関連してですが、このスキルアップ講座は各地区に出向いて講習を行うというような計画でよいのでしょうか。それとも、どこかで開くので来てくださいねという方式を取るのか。
池田友美	アンケートの調査をする時に、そういったところも踏まえて皆さんからご意見を集約したところで、こちらのほうから区に出向いてやるのか、今回みたいに会場を1か所決めてやるのか。また日程的にも、参加者が多ければ、月に何回かというかたちで考えております。
中山隆委員	総務課長から出ましたが、最終的にはテレビでスイッチ入れたら村のニュースや伝達事項が見られるようにしないと、いくら教育してくれてもそこに出てこられない人が抵抗のある方だと思います。そういった年配者の方は、はっきり言って、いくら教育しても忘れてしまう。できればそういった方向で、早めに進めていただくということを希望します。
唐澤正吉委員	課長さんが言ってくれたように、最後にはテレビで見られるデジタル化を狙っているというのをどこかに記載してほしい。スマートフォンは無理だと言っているけど、テレビで見られるようにデジタル化してくれるならいいなど。その方向が見えたほうがいい。テレビでぱっと見られる、Androidのテレビも出てきていますし、ソフトを開発してもらいたいと言いましたのでそのくらいの意気込みで。そこはどのくらいで明らかにできるかわからないが、少なくとも最終的にはテレビ画面で広報を見られるようにできるのではないかと。南箕輪のケーブルがありますし、ボタン1つで見られるようになると私は思っています。
清水勝宏	私も概念的にはこれが一番ベストだと思います。まだ、今は技術的にそれが可能なのか、金額的にどうなのか、まだまだ不明なところもあります。将来的に考えた場合に、そういったかたちが出せれば、住民の皆さんも、それならと思っていただける。今の段階としては、今あるタブレットやスマートフォンを使える方が使って行って、皆さんに広まっていくと普及もしていくと思います。使っていく中でいろんな問題点も出てくるかと思いますが、それもお聞きしながら、機械の

志野英男委員	<p>進歩もみながら考えていければと思います。出していいかどうかというところも含め、出したほうが皆さんからすると納得感はあるかと思えますけど、それが本当にできるか、できないかというところで。「なんだ、できないのかよ。」となっちはいけないので。そういった方向でというのを書くかどうかは検討させていただきます。</p>
田中俊彦副村長	<p>今は、紙ベースとスマホで見られるのを並行することも、ある一定の時間はあって当然かと。若い子と話したら、いちいち回覧板を回すより、スマホでウェブメッセージみたいなかたちで流れてきたほうがありがたい。時期遅れの回覧板が回ってくることもありますよね。メールの一斉配信だと、期間が過ぎていたということもなくなります。どんどん進めていただいて、紙と平行でいくというのもあっていいのではないかと思います。</p>
松澤清和	<p>今、お出しいただいた意見はアンケートに項目として入れて、年齢層によって取り方も違ってくると思いますが、アンケートで住民のニーズを浮き彫りにしていただくように作ってもらいたいと要望します。</p> <p>今、いただいたご意見はアンケートにしっかり取り込み、進められるようにしていきたいと思えます。それでは、次のページをおめぐりいただきまして、各種部長と委員の推薦についてというところをご覧ください。Q&amp;Aの問いのほうからいきます。「区の役員の作業負担はどうなるの?」という問いに対し、「区役員の負担軽減を図るため、部長や委員の推薦、作業量に関して、大幅な見直しを行います。区長会長や区長が兼任する各種役員（行政からの依頼役員）についても見直し、負担軽減を図ります。」対照表として、交通部は、現在は部長の選出、会議等への出席、カーブミラーの点検等を行っております。今後は他団体との関わりを考慮しながら、廃止を検討していきます。区ごとの事情に合わせて、各区で部の設置を検討していただきます。ということで、必要に応じて各区で部の設置を検討していただきますといった感じになっております。防犯部、こちらは現在、部長の選出、会議等への出席、防犯灯の点検、青色回転灯車防犯パトロール（年2回）が行われています。今後は、他団体との関わりを考慮しながら、廃止を検討していきます。区ごとの事情に合わせて、こちら、必要に応じて、各区で部の設置を検討していただきます。健康部、こちらは現在、部長の選出、会議、講座等への出席を行っております。今後は令和7年度から廃止。令和6年度は廃止の周知を行います。ということをお計画しております。衛生部、こちらは現在、部長の選出、会議等への出席、資源ごみの立会いとなっております。今後は、ごみス</p>

	<p>テーションの収集立会いをアウトソーシングし、部長、係の負担を軽減します。こちらにつきましては、先ほどの衛生部のページとこちらのページが同じ冊子の中に入ってきますので、このような表現にさせていただきます。分館、現在は、部長の選出、会議等への出席、村イベントへの協力（現在はまっくんスポーツフェスのみ）となっております。今後は、分館長主事会の開催回数を削減するなどして、分館長、役員の負担を軽減します。と記載させていただきます。土木部、こちらは現在、村から部長の選出依頼は行っていません。今後は、区ごとの事情に合わせて、各区で部の設置を検討していただきます。共済部、こちらも同様に、村からの部長の選出依頼は行っていません。スケジュールですが、こちらは令和7年度の本格移行に向けて、各区長と調整を始めます。2025年4月に本格移行を目指したいと考えております。こちらにつきましては、もう既に各部の来年度の役員の選出が終わっていると思いますので、再来年度、2025年度の本格移行を目指して、調整をしていきたいと考えております。こちらに関しても、ご意見いただけましたら、お願いします。</p>
西森一博委員	<p>もしかしたら各地区で規約の中に入っている可能性があると思います。その規約の変更を進めていかないといけないと思うので、そのへんは伝えたほうがいいのではないかと思います。</p>
松澤清和	<p>ありがとうございます。こちら、区長会で伝えていただくようにしたいと思います。</p>
河野道夫委員	<p>交通部のところですが、軽減するための方策として、交通の依頼金、補助金という意味じゃなくて、企業からお金をいただくような活動を年に1度やります。そういうところへの負担が非常に大きいという声もありますので、そこも検討いただければと思います。村が全てやるというかたちに変更すると交通部の負担軽減になるかと思うので、ぜひ、お願いしたいと思います。</p>
清水勝宏	<p>交通部の今の話は、安協のほうでしょうか？</p>
河野道夫委員	<p>そうです。</p>
清水勝宏	<p>安協のほうで、地区の企業に寄付をお願いしているということですか。これは全地区でしょうか？</p>
河野道夫委員	<p>はい、全部です。</p>
清水勝宏	<p>交通部の関係で言いますと、伊那の安協との関係ですね。安協というと警察が主体となっています。外部団体との関係があるので、来年度については、それも含めて整理をさせていただきたいと思います。また、安協の方にも役員を選出しているということもありますが、その</p>

	<p>部分がどの程度削減できるのか。また、安協の女性部もありますが、他の市町村ではなくなっているところもありますので、うちでも検討してもいいと思っています。ただし、村の交通安全協会としての規約がありますので、規約の改正も含めて、令和7年4月からスタートできるように、どう軽減できるのか、一つ一つ洗い出しながら、詰めていきたいと考えています。</p>
山田茂委員	<p>防犯部ですが、防犯部にも防犯部長の他に、防犯女性部長と防犯青年部長があります。部長がいくつもあります。なにか役割が違うのですか。防犯女性部長は、去年か一昨年にできたようですが。</p>
清水勝宏	<p>すみません、そちらも全地区ありますか？村からは委託していませんので区の判断でつけたのかもしれませんが。</p>
山田茂委員	<p>そうなのですね。では、必要なれば区の判断でなくすことも可能ですね。</p>
清水勝宏	<p>はい、区の判断で可能だと思います。</p>
松澤清和	<p>ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。交通部、防犯部も含めまして、規約の変更等もごございますので、来年度に外部団体との兼ね合いも含めて検討という内容で進めていきたいと思っています。最後、役場窓口一元化についての項目になります。Q&amp;Aです。「区長の役場問い合わせ窓口って、一元化できない？」という問いに対して、「区長の皆様には、役場各課が協力依頼している業務で横断的に対応していただいています。例えば、地区計画事業に関することは地域づくり推進課、除雪に関することは建設水道課など、業務に応じて担当課が異なります。窓口は多岐に渡り、区長はその都度担当課を行ったり来たりしなければなりません。この課題を解決するため、村では窓口一本化の取り組みを始めます。」対照表として、区長の問い合わせ窓口を現在は、区長が各担当課へ問い合わせしている。今後は、令和6年度からは、地域づくり推進課地域振興係が窓口となり、区長の行政協力業務窓口を一元化します。スケジュールとしては、2024年4月から窓口の一元化。住民の皆さんにお伝えしたいこととしましては、区の行政協力業務に関するご意見、ご質問等は、地域づくり推進課地域振興係へご連絡ください。その連絡先をこちらに記載させていただいております。以上となります。こちらについても、ご意見をよろしく願います。</p>
西森一博委員	<p>これは非常に楽になって、ありがたいと思います。いろんな問い合わせがここにいくと思うのですが、返事自体は各課からくるのか、地域づくり推進課からくるのか。それはまだ決まっていないということで</p>

<p>清水勝宏</p>	<p>しょうか。</p> <p>問い合わせは地域づくり推進課です。地域づくり推進課としても、来年度から始めるということで、まだそこまで全てお答えできるというスキルまでいきません。まず回答については、いつまでに何課からお答えしますとお伝えするか、もし区長さんが窓口に来られて相談があるのであれば、担当職員を呼んで一緒に回答するというかたちも取らせていただきたいと思います。来年から集落支援員を増やして行って、1人につき何地区か対応し、お答えするようにしていければと思います。将来的には、ある程度の区長会に出るような質問については、地域づくり推進課で答えられるようにしたいと思っています。専門的なことになると、各担当課に聞かないとわからないことが多々ありますので、担当課に聞いて、いつまでにお答えしますというかたちに、区長がどこに聞いたらいいかかわからないということを、地域づくり推進課に問い合わせいただくというかたちで進めていきたいと思っています。</p>
<p>中山隆委員</p>	<p>非常にいいシステムだと思います。窓口の方は大変になるかと思いますが、ぜひやっていただければと思います。ただ、区民の皆様の相談が区長をやっていた時にきたのですが、区民の皆様の相談窓口も一本化されるということでしょうか。聞いてから、あっち行け、こっち行けとなることもあるので確認させてください。</p>
<p>清水勝宏</p>	<p>今回は区長からの窓口一本化ということになります。ただ、来年度の村の組織改革の中で、例えば子育て窓口一本化や、福祉窓口一本化のようなかたちで、それぞれ担当分けをするようなかたちになっています。住民の方から相談がくれば、子どものことならこども課へ、福祉のことなら福祉課へと、住民の方にもわかりやすい窓口体制を作っていきます。今回の自治会検討委員会の窓口とは違いますが、村としてもわかりやすい窓口体制をつくっていきたくて進めていますので、ご理解いただければと思います。</p>
<p>唐澤正吉委員</p>	<p>最後の住民の皆さんにお伝えしたいことで、区の行政協力業務に関するご意見ご質問等は…を読んで、役場窓口一元化についてという最初のタイトルを聞くと、住民が行ってもいいんだなと捉えてしまいかねないので、はっきりしたほうがいいと思います。また、行政協力業務とは、まず何のことかと思うのではないかと思うので、もう少し柔らかくして伝えたほうがいいと思います。</p>
<p>松澤清和</p>	<p>はい、ありがとうございます。今ご意見いただいた、最後の住民の皆さんにお伝えしたいことという部分と、下の区の行政協力業務という</p>

田中俊彦副村長	<p>のも、非常にわかりづらいというところもありますので、役場窓口一元化についてと行政協力業務の言い回しもあわせて検討して、修正させていただきたいと思います。</p> <p>タイトルもよく考えてみたら、住民の皆さんの窓口が一元化されると誤解されかねないので、Qのところにあるように区長の役場問い合わせ窓口一元化についてとはっきりと書くように感じました。</p>
松澤清和	<p>ありがとうございます。そのほかございますか。そうしましたら、事務局のほうで今いただいたご意見と案を踏まえて、成果品を作らせていただきます。住民の皆さんにお配りする前に、委員の皆さんにお配りをさせていただいて、ご確認をいただければと思います。その後、住民の皆さんに、広報紙の間に折り込みとして挟み、配布したいと考えております。予定としては、3月末、4月号広報紙に今の内容を記載したものを載せたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
志野英男委員	<p>区の再編を考えたほうがいいのではないのでしょうか。前回の組織の関係でみると、人員が足りないなど出ています。具体的に言うと北原区、大芝区は50世帯ぐらいです。北殿区は900から1000世帯ぐらいある。その区の運営を同じようなやり方でやっていくのには、結構無理がある。組織ですから、生き物ですから、分割したりくっつけたりするのは、常にあることです。別のワーキンググループを作って検討することをやってはいかがでしょうか。例えば、北原区と久保区を一緒にする。確か、昔は一緒だったと思います。あるいは、中込と塩ノ井、大泉と大芝を一緒にするとか。ある程度のくくりでやる。これは、まったく別の問題として検討が必要ではないかと思います。あまりにも単位が違いすぎるということを感じました。</p>
松澤清和 田中俊彦副村長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これまでの議論を聞いていて、先ほどもあったように、この成果物の資料3の1枚目の文章に行政協力業務がいきなり出てきます。全戸にこれが届くので、こういったところはもう少しかみ砕いた表現が必要だと思います。先ほど篠澤委員からも出ていたように、今回のことは住民の負担軽減に着目したわけですので、最後から2段目の段落に、今年度検討委員会で主に行政協力業務(ここはかみ砕きますが)について検討を行い、住民の負担軽減のために特に必要と考えたごみステーションの管理…というような言葉を添えたほうがいいのではないかと。それを説く必要があると思いましたので、ぜひお願いをしたいと思います。そうすれば、中のものも生きてくると思います。よろしく</p>

<p>松澤清和</p>	<p>お願いします。</p>
<p>唐澤正吉委員</p>	<p>ありがとうございます。その部分、下から2段落目を修正したいと思います。</p>
<p>松澤清和</p>	<p>一言いいですか。これができたら、4月にこの冊子とQRコード等でこのページに飛んで、パブリックコメントみたいに意見を聞く機会を設けるのか、それをやるとごちゃごちゃになるのでやめるのか。そのへんのところが知りたい。ページを作るのは簡単だと思いますので、意見を聞けば我々には及ばない引っ掛かりを知ることでもあるのではないかと思いますので検討していただきたい。QRコードで飛んで、質問やご意見があったらどうぞというようなアンケートは取れると思う。</p>
<p>田中俊彦副村長</p>	<p>ありがとうございます。ご意見のある方は、こちらのフォームからというQRコードを貼り付けて、ご意見をいただくというパターンでしたら、可能性としては1つの方法です。検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>松澤清和</p>	<p>今のお話、とても大切なところだと思います。検討委員会でいただいた話を今度、議会にも説明をさせていただきます。進めていくにあたり、PDCAではないですが、やっていくうえでは住民の皆さんの負担軽減を目的にしているので、ほぼほぼ満足はいただけるとは思います。やっていく中で改善していくところがあればご意見を伺い、ブラッシュアップしていくということが当然必要だと思います。この取り組みは、先進的な取り組みだと思っていますので、失敗もあるだろうと思いますが、トライしながら直していく姿勢で、やりながら、住民の皆さんのご意見をしっかり伺っていきたいと感じます。</p>
<p>清水勝宏</p>	<p>はい、ありがとうございました。こちらで、行政協力業務の見直しのまとめについて終わりにしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>会議次第6. その他</p> <p>今日で5回目が終わります。今回はこういったかたちでまとめていくということになっております。その点、本当に、委員の皆さんにもご協力をいただきました。私たちが気づかない視点、そういったものを多くいただいて有意義なものだったと感じます。そのへんで最後に、ご意見等があればお聞きしたいと思います。</p>
<p>植田学委員</p>	<p>大体でいいので来年度の委員会のスケジュール感があればお願いします。</p>

清水勝宏	<p>まだスケジュール感ははっきりしませんが、来年も5回程度会議を開催したいと思います。今年は年度途中からだったので、毎月お願いすることになってしまいました。来年はもうすこし間隔が空くと思います。その分、会議の結果や、前もって資料を出すといったこともできるかなと思っております。来年度については、今年度の行政協力業務の負担軽減としての4つの大きなテーマの軽減をしていくという方向性が出ましたので、これの実現に向けて行政のほうは進めていきます。検討委員会としては、先ほど、資料3の一番最初にありました令和6年度は、自治会運営業務について。区によって全然違うところもあるので、標準的なガイドラインを作って、区長になった時にガイドラインを参考にすることである程度できるようにしたい。それぞれ引き継ぎなどを区長同士でやっていただいているとは思いますが、なかなか全部引き継ぎきれない部分もあって、そのガイドラインを作りたい。もう1つは他団体からの依頼業務があります。この業務についても負担になっているので、他団体からの依頼業務についての方向性も出したいと思っているので、重点的にやっていきます。</p>
山田茂委員	<p>来年度で大体5回ぐらいという話ですが、来年度の大体の日程はわかりますか。僕、来年の区長なので、会議と重ならないように考えないといけないので、もし、大体のところがわかっていれば早めに教えてほしいです。</p>
清水勝宏	<p>はい、それは内部で調整させていただいて、ある程度、スタートはいつぐらいかななどが決まったら、その時点でお知らせします。来年度、村の機構改革、組織改革があるという中で、区との関わりは地域づくり推進課で担当していくことになります。</p>
篠澤哲委員	<p>最後に申し訳ありません。役をどんどん削って、スリムな組織にはなっていると思いますが、募金だけは減っていきません。緑の募金がある、赤い羽根の募金がある、交通安全の募金がある、社協の募金がある。そういうのを集めるのは構わないと思いますが、地域、地区によっては、強制的に引かれて、一律で収めるところがある。あるところは任意で収めて、組長やまとめる方が集金したものを収める制度。それがあまり時代にそぐわないのかと思う。これも検討していったほうがいいと思います。以上です。</p>
清水勝宏	<p>はい、ありがとうございます。今の点も重要なところで、先程言った他団体の依頼業務にあたってるところになります。緑の羽根や赤い羽根がなくなるかという、なくなるとはいかないだろうと思います。その集金方法については、来年の自治会検討委員会の中で、たとえ</p>

志野英男委員	<p>ば、進んできているデジタル化で募金できる人はしていくといったところも含め、この検討委員会で検討していく課題かと考えています。そのへんも来年度に検討していきたいということでお願いします。以上です。</p>
志野英男委員	<p>検討を進めていく中で、区への加入率がなかなか上がってこないという話の中で、区あるいは組に入るメリット、デメリットをもう1回整理して、見える化、入らなきゃ損だと言われるようなところを作ろうじゃないかっていう話があったと思います。これはローカルライフさんがやるのか、そちらでやるのか、どういうかたちになりますか。どうしてもこれは必要だと思いますし、加入率を上げるということは、目標の1つでもあったはずです。そのへんはどんな進め方になるのかお聞きしたいです。</p>
清水勝宏	<p>これから行政協力業務は軽減していくのですが、それがやはり、一番の肝になると思います。実際にこれだけ業務が減ったなら、もう区に入っているメリットもないと一般の方に思われてしまうと加入率が下がってしまう。</p>
志野英男委員	<p>やはり防災や、防犯、衛生などがきちんできていれば、住んでいるところの資産価値が上がると思います。そういうアナウンスを具体例も含めてする。うまくいったところが大町か白馬だったと思いますが、白馬の地震があった時に区長さんがいろいろ事前にできていたので、死者が出なかったのは奇跡だと言われていました。例えば、そういうようなことで、入らなきゃ損だと思わせるようなメリット、当然デメリットもありますが、そういうまとめがやっぱり必要だと思います。どういう進め方になるのでしょうか。ローカルライフさんがまとめてくれるのですか。</p>
清水勝宏	<p>そのへんは村として考えていけないといけないところだと思います。今年のように、皆さんの知恵をいただきながらというところがあると思います。高齢者の方で、役ができないから区や組を抜けていく方が多くいます。逆に、入っていることでメリットがあると思っていただかないといけない。抜けてしまうと、例えば防災といった時の関係で、1人暮らしの方は、どうしたらいいかわからないとなってしまいます。組に入っていて良かったと思ってもらえる取り組みが必要です。役などは負担軽減になるが、組に入っていることで安心が得られると、そういったことの整理ができればと考えています。</p>
田中俊彦副村長	<p>その点については次のフェーズになると思います。今回のこの検討委員会は、令和5年、6年で負担軽減ということにメスを入れて、今の</p>

西森一博委員	<p>役員の人たちが持続可能にやっていけるかたちにする。その次のフェーズとして、来年度のガイドラインというところが大きく関わってくると思いますが、その次の段階として、メリットを感じていただけるような議論をこの委員会ですべていただければと考えております。</p> <p>個人的な意見ですが、行政協力業務が軽減されて区の負担が減ることになりますと、おそらく区の業務に集中できると思います。各区で特徴のある、特色のある行事を作ったり、人と人が関わりあるようなコミュニティを改めて形成し直していくというのが、区に入るメリットだと私は思っています。自治会検討委員会に期待することは、いわゆる区の負担を減らし、区の独自活動がもっと活発になればいいと、そんな思いでこの会議に参加させていただいております。多分メリットとすると、区のコミュニティが活発になるということかなと、私は個人的に思っています。</p>
志野英男委員	<p>いろんな考え方がありますので、そのへんについては今度また、議論しながら前向きに考えていきたいです。</p>
清水勝宏	<p>ありがとうございました。本当に、次のフェーズの意見までいただきましてありがとうございます。いろいろご意見をいただき、時間も8時半を過ぎましたので、本日の会議は終了させていただきたいと思えます。</p> <p>先ほど、副村長からもありましたが、今回、検討委員会でまとめたいただいたことを議会のほうに伝えます。来年の予算ですが、ごみの関係などは予算に計上しています。区長会へも説明していき、成果物については4月の広報紙に入れていくところで、また、委員の皆さんにも最終的にご確認いただいて、来年度に向けて進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p>
清水勝宏	<p>会議次第7. 閉会</p> <p>それでは、これを持ちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。どうも遅くまでありがとうございました。</p>